

# 品川区教育委員会会議記録

平成 24 年 第 3 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 24 年 2 月 14 日

開 会 午後 2 時 00 分

閉 会 午後 3 時 08 分

出席委員	委 員 長	市川 信之助
	委員長職務代理者	鈴木 敏夫
	委 員	安尾 久子
	委 員	波多野 美佳
欠席委員	教 育 長	若月 秀夫

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	齋藤 信彦
	学 務 課 長	和氣 正典
	指 導 課 長	冠木 健
	品川図書館長	中元 康子

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>署名委員に安尾委員、波多野委員を指名。</li> <li>日程第2 報告事項6「都費教職員の任免等について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</li> </ul>
---------------------------------	--

件名	<p>日程第1 第9号議案</p> <p>教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について</p>
担当課説明等	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき説明</li> </ul>
委員質疑要旨	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会の意見の中で、P D C Aサイクルという言葉を使用しているが、その意味は誰でも理解できるか。</li> </ul> <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会の総論的な意見として教育改革プラン21第4ステージ、および土曜日授業の実施について記載しているが、各事業の評価結果にも個別に意見を記載する必要があるのではないか。</li> <li>34「給食運営の維持」は評価を完了とするが、その場合次年度以降、評価の対象から外れるのか。</li> </ul> <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員のP T A活動への参画の学識経験者の考えは、教育委員会の考えと一部異なると思うが、事務局としてどう考えるか。</li> </ul> <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区固有教員向けの研修実施について、38「区固有教員の採用」の項目に記載することをどう考えるか。</li> </ul> <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局としては、教員の中でも特に区固有教員に、独自の研修等の実施により、力をつけさせたいと考えているのか。</li> </ul>
事務局説明	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>P D C Aサイクルの意味は、解りやすい様に注釈を追加する。</li> </ul> <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育改革プラン21第4ステージ、および土曜日授業の実施については、事務局各課の事業に関連があり、全体にかかる問題である。そのため個別の事業に記載するよりも、総論的な意見として記載することがよいと考える。</li> </ul> <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価を完了とした場合、次年度より評価の対象から外れることとなる。</li> </ul> <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員のP T A活動への参画についての学識経験者の意見は、事務局が前回の教育委員会の質疑内容を伝え、学識経験者に確認をとって現在のものになっている。事務局としては、教育委員会の考えと異なるとしても、学識経験者の意見として記載する必要があると考える。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区固有教員向けの研修は、広い意味では 43「教職員研修」の充実であるが、 38「区固有教員の採用」の目的は採用することのみではなく、能力アップも含め、品川区の小中一貫教育の中心となる役割を担っていただきたいと事務局では考えている。そのため、 38「区固有教員の採用」の評価欄に研修の記載をすることは、事務局の考えと一致する。</li> </ul> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局では、特に区固有教員に小中一貫教育の推進役として、様々な力を身につけさせたいと考えている。</li> </ul>
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第2 報告事項1 平成24年度歳入・歳出当初予算の査定結果について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員 E) ・ 金額査定、および額査定とはどのような意味か。  (委員 B) ・ 今回の査定結果について、事務局としてどのようにとらえているか。  (委員 E) ・ 勉強合宿関連の予算はどうなったのか。
事務局説明	(庶務課長) ・ 金額査定、および額査定は同じ意味である。意味は、単価や総価を見直す予算査定のことである。  (教育次長) ・ 来年度予算は、ハード面にかかる予算がひと段落し、新たに健康診断関連などのソフト面にかかる経費が認められている。事務局としては、概ね希望が通ったと考えている。  (指導課長) ・ 実施校を1校から2校とする要求をしたが、1校分しか認められなかった。土曜授業の実施もあり、再来年以降の実施拡大を今後検討していく。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項2 平成23年度歳入・歳出補正予算について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明  (教育次長) ・ 当初予算は、前年度の8月からスタートし、前年度の12月に編成される。そのため、予算の当年度にならないと解らない部分がある。今回の補正のように、その当年度の年度末に予算額を確定させ、調整を行なう。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項3 平成23年度区立小・中学校の卒業式について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項4 新近隣セキュリティシステムへの切り替えについて
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員B) ・ まもるっちは、リースなのか、買取なのか。 ・ 近隣セキュリティシステムの経費はどのくらいなのか。  (委員C) ・ 近隣セキュリティシステムの運用内容を教えてほしい。
事務局説明	(庶務課長) ・ まもるっちは、区が業者より買取をして、児童に貸与している。 ・ 近隣セキュリティシステムのランニングコストは、年間2億円ほどかかっている。  (教育次長) ・ 運用については、区立小学校の1年生から6年生に貸与している。児童がまもるっちの警報ピンを引くことで、まもるっちセンターに発信される。まもるっちセンターがまもるっちを通じて会話し、緊急性の判断を行なう。緊急性がある場合は、保護者や学校、協力者、生活安全サポート隊に連絡が行き、対応することとなる。協力者は、保護者等に登録いただいているが、児童が小学校を卒業した後も、引き続き登録いただく方もおり、登録者数は増加傾向にある。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項5 平成23年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
担当課説明等	(学務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承



件名	日程第2 報告事項6 都費教職員の任免等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第3 その他 平成24年3月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 3月の委員会開催について、13日の定例会は、予算特別委員会と重複するため、15日の開催としたい。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	3月の教育委員会は、3月15日、3月27日の開催とする。